

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

災害時に命を守るために

避難情報を正しく理解して

皆さんは、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の違いを知っていますか。どちらも台風や大雨などの災害時に各市町村が発令する避難情報のことですが、次のような違いがあります。

▶ 避難勧告

被害が発生する恐れがある場合に発令され、対象地域の住民に安全な場所への避難を促すもの。

▶ 避難指示（緊急）

被害の危険が切迫している場合に発令され、避難勧告よりも状況が悪化した場合や人的被害の危険性が非常に高い場合に避難を促すもの。避難指示（緊急）が発令されたら、急いで安全な場所へ避難する必要があります。

災害時には、このような避難情報の違いを理解しておくことが、家族や自分の命を守ることに繋がります。

松前町でも、平成 29 年 9 月に発生した台風 18 号による大雨の影響で、一部地域に「避難勧告」が発令さ



れました。重信川の水位が戦後最高の氾濫危険水位を記録し、町内全域で浸水被害が発生したことは皆さんの記憶にも新しいでしょう。

● 迅速な避難につなげるために

西日本に甚大な被害をもたらした、平成 30 年 7 月豪雨では、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」がともに発令されたにもかかわらず、すぐに避難した人は多くありませんでした。このことから国は、避難情報ははじめ各種防災情報が住民の危機感に結びついていないとして、住民が取るべき避難行動を明確化した 5 段階の警戒レベルを示しました。詳しくは、広

報まさき 6 月号 18 ページ、「松前の防災力」で説明していますので、確認してください。

これから出水期を迎えるに当たり、近所の人や自主防災会などで地域の危険箇所や避難場所を確認し、いざというときに備えましょう。

松前の防災力 早めの避難行動を

平成 30 年 7 月豪雨では、救急や地元の自治体や水や土砂災害に関する情報を早い段階から提供していたにもかかわらず、多くの人が犠牲になりました。この状況からは、各種防災情報が住民の危機感に結びついていないとして、住民が取るべき避難行動を明確化した 5 段階の警戒レベルを示しました（下の表）。レベル分けで危険度を分かりやすくすることで、情報の意味を直感的に理解できるようになります。皆さんも、自分自身や家族の命を守るため、早めの避難行動を心がけましょう。

警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報等	警戒レベル相応情報
5	命を守る最善の行動	災害発生	災害発生情報、大雨特別警戒（浸水警戒）
4	緊急に避難	避難指示（緊急） 避難勧告	浸水危険情報、浸水警戒の危険度分布（黄色に危険）
3	高齢者らは避難 その他の人は避難準備	避難準備・高齢者等避難開始	浸水警戒情報、浸水警戒、浸水警戒の危険度分布（警戒）
2	避難場所や経路を確認		浸水注意情報、浸水注意情報、浸水警戒の危険度分布（注意）
1	災害への心構えを高める		警戒情報の可能性

※ 松前町では、救急が到着する警戒レベル4相当情報を基に、身の安全なエリアや危険なエリアを報告する形で避難情報も発令します。
※ 1階でいざというときの逃げ場所を確認などによって適切な避難行動やタイミングが異なりますので注意してください。
※ 警戒レベルは、必ずしも順番に発表されるものではありません。急激な気象状況の変化により警戒レベル4が発表されることもあります。

▲ 広報まさき 6 月号「松前の防災力」

Topics

5月17日から「火災多発特別警戒」を宣言 火災が多発しています

伊予消防等事務組合消防本部では、5月17日から「火災多発特別警戒」を宣言し、警戒活動を行っています。

5月以降空気が乾燥していることに加え、農業者が野焼き（麦わらなどの焼却）を行う際の飛び火、風に

よる延焼拡大や不完全な消火による再燃などにより火災が発生。例年になく短期間で火災が多発しています。

▶ 5月の火災発生件数

建物 3件 その他の火災 5件



住民の皆さんは火の取り扱いに十分注意し、安全安心なまちづくりのため、火災予防に努めてください。